

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課		政策推進係		記載者職・氏名		鈴木浩之							
継続			予算事業コード		241										
No.	001	補助金名		下田市自主運行バス事業補助金											
根拠法			なし												
交付要綱等名称			下田市自主運行バス事業費補助金交付要綱												
総合計画の 位置付け		施策体系		3-2-3		公共交通機関									
		基本目標		市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築します。											
補助対象者		(株)南伊豆東海バス				事務局等		(株)南伊豆東海バス							
補助金の性質		奨励的補助													
補助開始年度		11		補助終期設定		なし		補助率		なし		1件当たり 補助上限額		なし	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	671,000	470,000	1,141,000
R01	559,000	500,000	1,059,000
H30	4,128,000	1,988,000	6,116,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	2,789,518	1,999,000	4,788,518
H29	5,275,191	1,492,000	6,767,191
H28	5,491,704	1,510,000	7,001,704
H27	3,867,439	2,609,000	6,476,439
H26	4,055,826	2,701,000	6,756,826

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成11年 東海自動車(株)の会社再編に伴い、不採算路線廃止の申し出を受け、バス路線等対策協議会の答申に基づき道路運送法第21条（現4条）方式による運行を実施した。
国・県等の補助の有無	特財あり（県支出金） 15-2-1-3自主運行バス補助金 ※前年度運行実績（見込）により算出、交付 ※補助対象額―「損益」と「経常費用の9/20」を比較して少ない額 ※平均乗車密度（要件）―1.2以上
代替手段との比較	稲梓地区に引き続き、今後の検討において、利便性、経済性、効率性などの視点からコミュニティバス、デマンド交通等新たな運行手段も検討対象となる。
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	下田市継続困難バス補助金
廃止の見込み、廃止の影響	交通弱者の生活交通手段が確保できなくなるため、廃止はできない。 中学校再編に合わせて、全市的な運行方法の見直しを実施する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	利用者が主に、運行区間の住民に限られるが、公共交通確保の観点から公益性は高い	10
市が補助すべき理由	※②	通勤、通学等地域住民の生活を支えるため必要である	10
目的・内容		市民の生活に必要な交通手段の確保を図る。	10
補助金の主な使途	※③	自主運行バス路線1路線1系統 田牛線7.2Km（H11.4.1運行開始）【令和元年4月～令和2年3月】 年間経常欠損額	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		経常欠損額に係る費用。なお、下田駅賀茂逆川線と下箕作賀茂逆川線の2路線については、平成30年度に運行終了、田牛線のための計上となる。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金・積立金なし	10
成果・費用対効果	※④	高齢者及び児童・生徒の登下校の生活交通手段の維持が図られている。	10

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名		鈴木 浩之	
継続		予算事業コード		240			
No.	002	補助金名		自治総合センターコミュニティ助成金補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市補助金等交付規則					
総合計画の位置付け	施策体系		5-1-2 市民協働・地域コミュニティ				
	基本目標		開かれた市政運営を推進し、市民との協働によるまちづくりを目指します。				
補助対象者		コミュニティ組織（自治会）		事務局等		統合政策課 政策推進係	
補助金の性質		活動費的補助					
補助開始年度		0		補助終期設定		なし	
				補助率		1	
						1件当たり補助上限額	
						2,500,000	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	0	1,000	1,000
R01	0	1,000	1,000
H30	0	1,000	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	0	2,100,000	2,100,000
H29	0	2,400,000	2,400,000
H28	0	4,000,000	4,000,000
H27	0	2,500,000	2,500,000
H26	0	2,500,000	2,500,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	(一財)自治総合センターにより、宝くじの普及広報を目的に設立。県地域振興室を経由し財団に提出。
国・県等の補助の有無	20-4-4-17(雑入)自治総合センターコミュニティ助成金 充当 一般財団法人自治総合センター(一般コミュニティ助成事業分) コミュニティ活動に直接必要な「施設又は設備の整備」に関する事業
代替手段との比較	特になし
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	一般財源なし、全額特定財源の補助金である。事業要望を適切に把握し、存続していく。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	自治会への助成であり、幅広く地域コミュニティ活動に貢献している	10
市が補助すべき理由	※②	自治会の要望に基づきセンターが交付決定した助成金を、市を経由して交付するもので、制度上不可欠である	10
目的・内容		一般財団法人自治総合センターによる、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成することにより、コミュニティの発展を図り、宝くじの普及広報活動を行うもの。	10
補助金の主な使途	※③	実施要綱第2助成事業(1)一般コミュニティ助成事業 が主のもの (コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備に関する事業)	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		県の内示が年度末であるため、6月補正予算の計上となるため、科目存置とする。事業不採択の場合には予算計上はしない。 一般コミュニティ助成事業 1件上限250万円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		事業に対する単発補助のため、繰越金・積立金はない	10
成果・費用対効果	※④	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を高めている。地域においても自主財源がかからず、市においても単費のかからない事業であるため有効な事業である。	10

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課		政策推進係		記載者職・氏名		鈴木 浩之		
継続			予算事業コード		240					
No.	003	補助金名		地区集会所建築補助金						
根拠法			なし							
交付要綱等名称			下田市地区集会所建築補助金交付要綱							
総合計画の 位置付け		施策体系		5-1-2	市民協働・地域コミュニティ					
		基本目標		開かれた市政運営を推進し、市民との協働によるまちづくりを目指します。						
補助対象者		行政区				事務局等		下田市統合政策課政策推進係		
補助金の性質		活動費的補助								
補助開始年度		54	補助終期設定		なし	補助率		なし	1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	1,000	0	1,000
R01	1,000	0	1,000
H30	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	269,640	0	269,640
H29	23,932	0	23,932
H28	668,000	0	668,000
H27	1,565,000	0	1,565,000
H26	615,000	0	615,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	一度制度廃止したが、平成21年度、各区要望調査の結果復活し、平成22年度以降継続。現状は各施設の老朽化もありしばらくの間は地域コミュニティ場所の維持確保のため継続が必要
国・県等の補助の有無	特財なし
代替手段との比較	申請団体の自主財源
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	新築の場合により条件により県補助金あり
廃止の見込み、廃止の影響	県の「コミュニティ施設整備事業費補助金」を自治会等が受けたい場合に受けることができなくなる。（新築、全面建替のみ）

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	各区が地域の集会や催事に使用する施設への補助であり、公共性は高い。	10
市が補助すべき理由	※②	各区が集会施設の新築や維持していくためにも必要である。	10
目的・内容		地域住民の自治意識の向上、生活文化の振興を積極的に推進するため、住民の組織する行政区が、単独又は共同で集会所を新築、改築するのに必要な経費の一部を予算の範囲内において補助するものとする。	10
補助金の主な使途	※③	地区集会所建築補助金 ①新築、改築又は増築 ②補修	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		①新築、改築又は増築 基準の額に0.3（基準建築費＝建築面積×130,000円(㎡当り単価) ②補修 補修補助対象経費の0.4 毎年度、年度当初の要望調査で補正対応	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		特に問題なし	10
成果・費用対効果	※④	住民の自治意識の向上、地域コミュニティの活性化 生活文化の振興を目的とする。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課		政策推進係		記載者職・氏名		鈴木 浩之		
継続			予算事業コード		370					
No.	004	補助金名		国際交流推進事業補助金						
根拠法			なし							
交付要綱等名称			下田市補助金等交付規則							
総合計画の 位置付け		施策体系		5-1-3	交流・連携					
		基本目標		国内外において本市とゆかりのある各都市との多面的な交流と行政サービスの広域的な連						
補助対象者		公益財団法人下田市振興公社				事務局等		公益財団法人下田市振興公社		
補助金の性質		運営費的補助								
補助開始年度		18	補助終期設定		なし	補助率		なし	1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	2,623,000	2,077,000	4,700,000
R01	3,107,000	1,593,000	4,700,000
H30	3,107,000	1,593,000	4,700,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	3,156,203	1,543,797	4,700,000
H29	2,657,000	1,543,000	4,200,000
H28	2,407,000	1,793,000	4,200,000
H27	2,520,000	1,680,000	4,200,000
H26	1,922,000	2,278,000	4,200,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成5年4月1日設立
国・県等の補助の有無	20-4-4-17（雑入）市町村振興協会市町村交付金充当有り 充当額は交付先の決定により年度ごとに異なる
代替手段との比較	公益財団法人下田市振興公社 寄付行為（第4条第1項）国際交流の推進として行われている
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	
廃止の見込み、廃止の影響	民間レベルの国際交流事業は振興公社が中心となっているが、その財源は市の補助金が大半である。そもそも市が実施すべき事業を振興公社に任せていることから、下田市の国際交流事業の継続のためには不可欠である。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	下田市が実施する民間対象の国際交流事業を実施している。公益財団法人としての特徴や経験を活かし、広く市民全体を対象とした活動を行うことにより市民全体への広がりが期待できる	10
市が補助すべき理由	※②	近代日本の歴史の中で、国際交流のスタートをきった本市は、先進的な国際交流事業を行う必要がある	10
目的・内容		国際都市として発展を目指し国際交流推進事業を補助する	10
補助金の主な使途	※③	人件費 オロシャ祭事業費 その他国際交流事業費(外国人のための日本語教室、中国語教室等) 【平成30年度より】在日ロシア人学校訪問事業を継続	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		・人件費＋オロシャ祭＋その他交流事業経費、在日ロシア大使館学校事業 特定財源は、協会からの内示によるため、暫定金額を計上	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		特に問題なし	10
成果・費用対効果	※④	外国人相談、日本語・外国語教室、下田オロシャ祭等を開催し、国際交流事業の進展につながっている。	10

①公益性	10
------	----

②必要性	10
------	----

③適格性	10
------	----

④効果	10
-----	----

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名		鈴木 浩之	
継続		予算事業コード		240			
No.	005	補助金名		生活環境整備事業補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市地域生活環境整備事業補助金交付要綱					
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-2	市民協働・地域コミュニティ				
	基本目標	開かれた市政運営を推進し、市民との協働によるまちづくりを目指します。					
補助対象者	行政区、地区を単位として設置されている公共的団体（法人を除く）及び地縁団体			事務局等	下田市統合政策課政策推進係		
補助金の性質		活動費的補助					
補助開始年度	22	補助終期設定	なし	補助率	0.5	1件当たり補助上限額	500,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	1,000,000	0	1,000,000
R01	1,500,000	0	1,500,000
H30	1,000,000	0	1,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	964,000	0	964,000
H29	1,189,000	0	1,189,000
H28	1,742,000	0	1,742,000
H27	983,000	0	983,000
H26	1,704,000	0	1,704,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	市民が生活を営む上で欠かすことのできない生活環境を守るために必要な公共的事业で、他の補助制度が適用にならない事業の一部を補助するために制度創設
国・県等の補助の有無	特財なし
代替手段との比較	申請団体の自主財源
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	該当なし
廃止の見込み、廃止の影響	地域の問題やニーズに対応することができなくなり、地域コミュニティの機能低下が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	行政区または地区を単位に事業が行われるため、事業内容により公益性は異なるが、地域ごとに公益性の高い事業が要望される。	10
市が補助すべき理由	※②	地域の様々な問題やニーズに適格に対応できる	10
目的・内容		自ら生活環境整備のための事業を推進する団体に対し、予算の範囲内において補助する。	10
補助金の主な使途	※③	生活環境整備のため 1行政組織上各課に属さない事業（他の補助制度がある場合は本補助金の対象外） 2 市民が生活を営む上で欠かすことの出来ない施設の整備事業	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		事業実施に要する経費の2分の1以内、上限額50万円 毎年度6月に各区に対し要望調査を行い、補正予算計上年度当初の緊急分として2件分を計上	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		事業補助による単発補助のため、繰越金・積立金は無し	10
成果・費用対効果	※④	地域における生活環境、景観、安全性の向上 地域間の生活環境格差の是正	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課		政策推進係		記載者職・氏名		鈴木 浩之							
継続		予算事業コード		241											
No.	006	補助金名		下田市継続困難バス補助金											
根拠法		なし													
交付要綱等名称		下田市継続困難バス補助金交付要綱													
総合計画の位置付け		施策体系		3-2-3		公共交通機関									
		基本目標		市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築します。											
補助対象者		(株)南伊豆東海バス				事務局等		(株)南伊豆東海バス							
補助金の性質		運営費的補助													
補助開始年度		26		補助終期設定		なし		補助率		なし		1件当たり補助上限額		なし	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	2,550,000	0	2,550,000
R01	2,550,000	0	2,550,000
H30	2,550,000	0	2,550,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	2,550,000	0	2,550,000
H29	2,550,000	0	2,550,000
H28	2,550,000	0	2,550,000
H27	1,800,000	0	1,800,000
H26	1,800,000	0	1,800,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成25年度、(株)南伊豆東海バスより、大賀茂線及び須崎線の2路線3系統について、単独継続が困難との申し出があった。しかし、本路線は地域内幹線として確保維持することが重要な路線であることから、補助金により欠損の一部の補助を行うことで路線維持を図ることとした。
国・県等の補助の有無	国庫補助有 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統補助)
代替手段との比較	現状運行しているエリアをカバーする手段としては、現行の事業者によるバス運行が、効率性、安全性、安定性等において最善の方法であり、代替手段はない。
当初目的の達成度	補助により、撤退の意向があった事業者による運行が継続している。
同一団体への他の補助金の有無	有：下田市自主運行バス事業補助金（他路線）
廃止の見込み、廃止の影響	現在は地域交通の手段がほとんどなくなると考える。 今後、中学校の再編による通学方法の検討において路線の活用方法を検討する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	利用者は、地域住民に限らず、観光客等も含めた公共交通事業であることから、公益性が高い事業である。	10
市が補助すべき理由	※②	下田市地域公共交通基本計画に位置付けられた路線（事業）であり、地域内幹線としてサービスの維持。向上を図る路線に位置づけられている。	8
目的・内容		住民の生活路線、沿線に点在する観光資源へのアクセス確保にも重要な路線であることから維持確保を図る。	8
補助金の主な使途	※③	単独継続困難バス路線運行経費 ①大賀茂線（2系統）②須崎線 計2路線3系統	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		経常欠損額（2路線、10,606,000円のおおむね1/4）の一部 ☆国庫補助金1/2の残額の1/2以内	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		特になし	10
成果・費用対効果	※④	乗降客の減少が進む中で、会社運行路線としての維持のために大きな成果を上げている。これがない場合、路線撤退に及ぶことも想定される。	9

①公益性 10

②必要性 8

③適格性 10

④効果 9

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名		鈴木 浩之	
継続		予算事業コード		244			
No.	007	補助金名		下田市女性の会補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市女性の会補助金交付要綱					
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-1	人権・男女共同参画				
	基本目標	性別、年齢、国籍などにかかわらず、個人の個性や能力が十分発揮できる社会を目指しま					
補助対象者	下田市女性の会			事務局等	統合政策課政策推進係		
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	27	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	50,000	0	50,000
R01	50,000	0	50,000
H30	50,000	0	50,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	50,000	0	50,000
H29	50,000	0	50,000
H28	50,000	0	50,000
H27	50,000	0	50,000
H26	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田市女性の会の事業活動を通し、男女共同参画社会の実現に向けた推進を図るため
国・県等の補助の有無	なし
代替手段との比較	事業を特化する事により、関連する事業補助も可能性はある
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	H30年度 170,000円 社会福祉協議会（共同募金）、フラワー都市交流協議会
廃止の見込み、廃止の影響	事業縮小の可能性あり＝参画機会の減少

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	下田市女性の会の任意事業であるが、公の事業への協力事業もあり、制度を施行する（補助金を交付）ことで、共同参画への機会増加が期待される	7
市が補助すべき理由	※②	地域において女性の活動に対し事業を行っているが、事業費の大半を会費で執行している現状であるため、より公的立場での事業執行を促すため	8
目的・内容		下田市女性の会が行う事業のうち、男女共同参画社会実現への貢献が認められる事業に対し、予算の範囲内において必要と認めた額を補助する	7
補助金の主な使途	※③	事業活動費（いきいきサロン、下田ボラ連参加、男の料理教室等）	7
予算要求額の算出根拠・算出方法		事業活動費（事務費＋事業費：H30決算・85,000+55,000円の1／2程度）	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金 H30決算 歳入607,600円 歳出412,705円 差引194,468円 H30は、単年度の臨時的補助等があったため、一時的に歳入が増加したため、繰越金が増加している。	7
成果・費用対効果	※④	H27年度より助成開始、活動の活性化が図られている。 本来活動に加えて、保健、福祉、観光等各種イベント、事業の支援スタッフ等にも従事し、地域活動を支えている。	8

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名		鈴木 浩之	
継続		予算事業コード		240			
No.	008	補助金名		結婚新生活支援事業費補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市結婚新生活支援補助金交付要綱					
総合計画の位置付け	施策体系						
	基本目標						
補助対象者	新婚夫婦			事務局等	統合政策課政策推進係		
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	29	補助終期設定	29	補助率	設定なし	1件当たり補助上限額	300,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	450,000	450,000	900,000
R01	450,000	450,000	900,000
H30	600,000	600,000	1,200,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	150,000	150,000	300,000
H29	333,000	111,000	444,000
H28	0	0	0
H27	0	0	0
H26	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	国による地方創生戦略の一環として、地域における人口減少、少子化への対応を図るため、結婚新生活に対する支援策が打ち出されたことによる。
国・県等の補助の有無	結婚新生活支援事業費補助金 ・1世帯当たり基準額30万円 ・県補助 1/2以内※平成30年度 補助率の引下げあり
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	事業初年度のため未達
同一団体への他の補助金の有無	
廃止の見込み、廃止の影響	地方創生事業であり、国庫補助制度があることから、制度として継続をしていきたい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国の基本方針に基づき、地域課題への対応を図るための事業として適切な事業である。	10
市が補助すべき理由	※②	国の基本方針に基づき、地域課題への対応を図るための事業として適切な事業である。	10
目的・内容		人口減少や少子化の進行に対応するため、婚姻に伴う経済的負担を軽減することにより、結婚や出産の増加を促進することを目的とする。	10
補助金の主な使途	※③	対象世帯に対する補助金の支給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		H29年度開始、令和2年度事業継続（予定） 3件分を想定 @300,000×3件=900,000円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較			10
成果・費用対効果	※④	平成29年度開始事業で、制度のPRも確実に進み、定着を見せている。移住、若年層支援等のメニューとして重要な制度である。	8

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 9

④効果 8

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名		係長 鈴木浩之	
継続		予算事業コード		246			
No.	009	補助金名		移住希望者滞在費補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市移住希望者滞在費補助金					
総合計画の位置付け	施策体系		3-1-3 観光				
	基本目標		自然や歴史をはじめとする下田の魅力を活かし、多くの人が楽しめるまちを目指します。				
補助対象者		移住希望者		事務局等		統合政策課政策推進係	
補助金の性質		施策的補助					
補助開始年度		30	補助終期設定		なし	補助率	
					0.5	1件当たり補助上限額	4,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	340,000	0	340,000
R01	600,000	0	600,000
H30	600,000	0	600,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	44,300	0	44,300
H29	0	0	0
H28	0	0	0
H27	0	0	0
H26	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれた移住・定住促進事業を推進するため、下田市への移住を検討している方の負担軽減を図ることにより、移住事業の促進を目指します。
国・県等の補助の有無	なし
代替手段との比較	他市町で実施している古民家等を活用した体験ハウスが代替方策として考えられるが、現時点で適当な施設が確保できていないことから、費用対効果の面から選択は困難である。
当初目的の達成度	平成30年度新規事業で、旅行スケジュールとの関係から調書作成時には利用実績が上がっていない。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	移住促進は地方創生事業の主要事業であり、制度として継続をしていきたい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれた事業の推進を図るものである。	9
市が補助すべき理由	※②	総合戦略に定めた事業の推進にあたり、全国的な移住誘致合戦が激しくなる中で、市が率先して誘致の姿勢を明らかにする必要がある。また、低迷する民泊業について利用向上による再生を支援することができる。	9
目的・内容		下田市への移住を検討する方の後押しをするため、市内に滞在する際の宿泊費の一部を補助する。	8
補助金の主な使途	※③	指定した宿泊施設（指定民泊）の宿泊費の負担に対する補助とし、1泊あたり宿泊費の1/2（上限4,000円）としている。	9
予算要求額の算出根拠・算出方法		単価 × 人数 × 泊数 × 回数 × 世帯数 @4,000 × 3人 × 2泊 × 4回 × 4世帯 = 384,000円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	9
成果・費用対効果	※④	平成30年度に新規事業で開始、相談等での紹介を行っているが、まだ具体的な使用には結びついていない。しかし、体験施設のなかった下田市への移住検討のハードルが下がっていることを実感している。	9

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		統合政策課 政策推進係		記載者職・氏名		鈴木 浩之	
継続		予算事業コード		173			
No.	010	補助金名		下田市区長連絡協議会補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市補助金等交付規則					
総合計画の位置付け	施策体系	5-1-2	市民協働・地域コミュニティ				
	基本目標	開かれた市政運営を推進し、市民との協働によるまちづくりを目指します。					
補助対象者	下田市区長連絡協議会			事務局等	統合政策課政策推進係		
補助金の性質		活動費的補助					
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	147,000	0	147,000
R01	147,000	0	147,000
H30	147,000	0	147,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	147,000	0	147,000
H29	147,000	0	147,000
H28	147,000	0	147,000
H27	147,000	0	147,000
H26	147,000	0	147,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	
国・県等の補助の有無	なし
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無し
廃止の見込み、廃止の影響	市内各区の連携を欠くことになり、行政への信頼感の喪失に繋がる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市内40地区の区長で組織され、市と地域の連携強化、地域コミュニティの増進等に大きな役割を果たしていることから、公益性は高い。	10
市が補助すべき理由	※②	行政と地域が連絡、連携の円滑化を図り、安全、安心の地域経営を行うために必要な組織である。	10
目的・内容		市内40地区の区長で構成し、研修による資質向上、相互の連絡連携の強化により、地域や住民生活の福祉向上を図る。	10
補助金の主な使途	※③	区長連絡協議会活動費（約700万円）の一部となる。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		上記支出のため補助を受ける必要があるため 活動費 @1,425×40区=57千円 日帰り研修費用 90千円 合計 147千円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		H30決算による繰越金 125,666円 ※翌年度当初の運営を確保するため、一定の留保が必要である。	7
成果・費用対効果	※④	区長と市との連携、区長同士のコミュニケーション、地域運営の知識向上等が図られ、市内各区での活動の活性化が進んでいる。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 9

④効果 10

令和元年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	統合政策課	政策推進係	記載者職・氏名	鈴木 浩之			
継続	予算事業コード	241					
No.	011	補助金名	鉄道施設総合安全対策事業補助金				
根拠法	鉄道施設総合安全対策事業						
交付要綱等名称	下田市鉄道施設総合安全対策事業費補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	施策体系	3-2-3	公共交通機関				
	基本目標	市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築します。					
補助対象者	伊豆急行(株)		事務局等	伊豆急行(株)			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	20	補助終期設定	30	補助率	0.01	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R02	2,490,000	0	2,490,000
R01	2,490,000	0	2,490,000
H30	2,490,000	0	2,490,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
H30	2,490,000	0	2,490,000
H29	2,490,000	0	2,490,000
H28	2,490,000	0	2,490,000
H27	2,490,000	0	2,490,000
H26	2,450,000	0	2,450,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	老朽化が著しい谷津トンネルを耐震補強し安全な鉄道交通を確保する。 国の補助を受けて事業実施。
国・県等の補助の有無	有 国1/3 地方1/3（県9/10、伊東市5/100、下田市3/100、河津町・東伊豆町1/100ずつ）、伊豆急行1/3
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	国、県の補助を受け、他市町と合同で実施している事業のため中途や廃止は考えられない

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	地域の唯一の鉄道輸送の安全性確保	10
市が補助すべき理由	※②	下田市へ通ずる鉄道トンネル補強工事は、大規模地震等に備えるため特に必要である。	10
目的・内容		公共交通機関としての伊豆急の安全性確保 市民生活、観光産業の安定	10
補助金の主な使途	※③	谷津トンネル、広野高架橋の耐震補強工事費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		下田市負担率1/100 毎年度 250,000千 * 1/100 = 2,500千円 ※毎年度均等なペースで事業実施を継続中	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		問題なし	10
成果・費用対効果	※④	地震対策、老朽化対策の実施により、地域の鉄道経営の安定化を通じ、公共交通としての存続、観光インフラの充実が得られている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10